

# 平成27年度事業計画

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

学校法人 杏林学園

## 目 次

はじめに	1
1 <b>キャンパス移転の計画整備推進</b>	2
・井の頭キャンパスの建築計画の推進	
・学生（生活）支援	
・移転作業	
・新図書館の運営計画	
・蔵書の移転	
2 <b>教育の質向上に向けた取り組み</b>	2
学部・研究科・教育	
[医学部]	
・特色教育：国際基準に対応したカリキュラム構築 実習（継続）	
・特色教育：国際基準に対応したカリキュラム構築 科目（継続）	
・特色教育：英語教育の充実化	
・地域との連携	
[保健学部]	
・教育の充実	
・研究の充実	
・その他	
[総合政策学部]	
・入試方法の整備及び改革の促進	
・新カリキュラム等の具体的検討及び実施準備	
・初年次教育の充実に向けた準備	
・キャリア教育の拡充	
・教育の国際化の一段の推進	
・個別指導の徹底	
・保護者との連携強化等による学生生活支援の充実	
[外国語学部]	
・魅力的かつ成果の上がる教育システムの構築	
・日中英トライリンガル人材の育成の加速	
・海外留学・研修・留学生受入れの促進	
・新しいアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の確立	
・グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展	
[医学研究科]	
・教育体制の充実・強化	
・がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プランの充実	
[保健学研究科]	
・教育の充実	

[図書館]

- ・学習・教育支援
- ・新図書館の新サービス計画
- ・関連組織との連携
- ・地域との連携

[第三次中期計画委員会]

大学改革の継続推進

基本方針

主な事業計画

- ・第三次中期計画の推進
- ・新規採用補助事業の推進
- ・「私立大学等改革総合支援事業」で求められている事項
- ・キャンパス移転を見据えた取組み

学生生活支援 . . . . . 7

[学生支援センター]

基本方針

A 学生支援の一層の充実

- ・奨学金・奨励金等、経済支援の充実
- ・学生相談体制の改善
- ・課外活動（学生自主的活動）の充実

B 新キャンパス移転後の学生支援センターの円滑な体制の構築

- ・スポーツ等課外活動施設の整備と運営体制の構築
- ・学生支援センター業務を4学部に拡大

心身の健康支援 . . . . . 8

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

事業計画

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・業務の拡大

[八王子保健センター]

心身の健康支援

基本方針

主な事業計画

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス
- ・啓発活動

3 **研究体制の強化** . . . . . 10

[医学研究科]

- ・ 研究環境の整備
- ・ 研究活動の推進
- ・ 専攻再編の検討

[保健学研究科]

- ・ 研究の充実
- ・ その他

[国際協力研究科]

- ・ 専攻再編の継続的検討
- ・ 国際交流の促進
- ・ 研究成果の還元と社会的認知度の向上
- ・ F D活動の促進

[図書館]

- ・ 環境整備
- ・ 講習会の実施
- ・ 機関リポジトリの構築

4 **優秀な学生確保** . . . . . 12

[入学センター]

基本方針

主な事業計画

- ・ 受験生確保に向けての取り組み
- ・ 受験者の満足度向上
- ・ 入学試験の円滑な運営

5 **キャリア支援の向上** . . . . . 13

キャリア支援の充実強化

- ・ キャリア教育の体系化
- ・ 学部と連携した就職支援の実施
- ・ 就職率向上に向けた求人開拓
- ・ 地域企業との産学連携強化
- ・ 同窓会（卒業生）との連携による就職対策の実施

6 **補助採択事業** . . . . . 14

**グローバル人材育成推進事業** . . . . . 14

大学のグローバル化の推進

基本方針

主な事業計画

- ・ グローバル人材育成推進（補助）事業の推進
- ・ 海外留学・研修の促進
- ・ 海外の大学との単位互換協定を締結する

- ・優秀な外国人留学生の確保
- ・サマープログラムの再開

**地(知)の拠点大学による地方創生推進事業** . . . . . 15

- ・学内の教育・研究リソースの外部利用促進
- ・キャンパス周辺地域との連携強化
- ・協定先との連携強化
- ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進

**高大接続推進事業** . . . . . 15

大学教育再生加速プログラム

基本方針

- ・日英中トライリンガル人材育成の加速
- ・高校生と大学生が共に学ぶ教育機会提供
- ・APラウンドテーブルによる高等学校との連携強化
- ・ライティングセンターの有効運営
- ・アドバンストプレイスメントの全学的導入の検討

**女性研究者研究支援事業** . . . . . 16

7 **情報基盤の整備** . . . . . 17

基本方針

主な事業計画

- ・ICT グランドデザイン（井の頭キャンパス）案に基づいた新キャンパスのIT環境構築
- ・既存のICT教育環境の維持と再構築
- ・全学的な教学マネジメントの取り組み
- ・学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発
- ・教職員のセキュリティ体制の構築と学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討

8 **医療体制** . . . . . 18

[医学部附属病院]

日本の医療を支える病院づくり

- ・健全な経営と病院運営の効率化を図る
- ・医療安全の推進と院内感染対策の強化
- ・地域医療連携部門の整備と再構築
- ・職員の勤務環境の改善と教育
- ・患者サービスの活動強化
- ・手術部の充実
- ・臨床試験の推進
- ・初期臨床研修の充実と全国からの研修医獲得
- ・施設整備、再編

[病院各部署事業計画]

9	<b>看護専門学校教育</b> . . . . . 27
	基本方針
	看護専門学校教育
	・教育の充実
	・主体性を育み、社会力の育成
	・効果的な業務の運用
10	<b>学園運営体制の整備</b> . . . . . 28
	・人材育成の強化
	・計画的な人事異動の実施
	・人事諸制度の見直しと改革の実施
	・採用活動の実施
	[広報・企画調査室]
	広報の強化
	・井の頭キャンパスの周知
	・文部科学省補助事業成果の発信強化と文系学部の改革の迅速な周知
	・「杏林学園五十年史」(仮称)の編纂
	・大学ホームページ、病院ホームページのアクセス増加
	・公開講演会等イベントの充実
11	<b>財務体質の強化</b> . . . . . 29
	財政基盤の健全化

# 平成 27 年度事業計画

学校法人 杏林学園

## はじめに

平成 27 年度は杏林学園が来年創立 50 周年を迎えるにあたり、最大の事業であります「井の頭キャンパス」の開設諸準備を成し遂げる年になります。

平成 28 年 4 月に八王子キャンパスにある保健学部（既に三鷹キャンパスにある看護学専攻を除く）、総合政策学部、外国語学部の 3 学部が移転を終え、新しい杏林大学の拠点となる「井の頭キャンパス」を開設します。平成 27 年度は、それを目指して、全ての開設準備を最重要課題として取り組みます。井の頭キャンパスの開設を機に杏林大学は医学部を含んだ 4 学部の連携により、全学の新教育方針の下、新たな教育の展開を目指してまいります。本学は平成 24 年に他大学との共同による「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、同じく平成 24 年に「グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）」に採択されています。また平成 25 年には「地（知）の拠点整備事業（現：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）」、更に平成 26 年には「大学教育再生加速プログラム・テーマⅢ（高大接続）」、並びに「女性研究者研究活動支援事業」にも採択され、現在 5 つの補助事業を展開しております。今後「三鷹キャンパス」と「井の頭キャンパス」というキャンパスの地理的に近接な状況がこの補助事業展開を更に加速するものと期待すると同時に平成 25 年度からすすめております第三次中期計画も移転準備を最大の課題として中心的に位置づけ、上記事業の強化促進を図ってまいります。

本学では、大学組織及び運営体制を整備し学長のリーダーシップ確立等の促進を目的とした学校教育法の改正を受けて、現行学則の副学長の職務と教授会の役割について、調整のうえ検討し、平成 27 年 4 月 1 日から改正学則を施行することとなりました。

また、本学は学校教育法第 109 条第 2 項に定められている認証評価の適合期間が平成 28 年 3 月 31 日に期限を迎えることから、平成 27 年度に評価機関による認証評価を再受審することが決定しています。今年度は評価機関による書面評価及び実地調査を受審します。

医学部付属病院におきましては、日本の医療を支える病院づくりを進めてまいります。そのためにも、健全な経営の維持を基盤として更に運営の効率化を図り、医療の質を高めてまいります。

また、本部におきましても、移転後を見据えた学園運営体制を最適な実施時期を含めて検討してまいります。また財務体質の強化を重点事業として取り組んでまいります。

## 1 キャンパス移転の計画整備推進

### 井の頭キャンパス建築計画の推進

井の頭キャンパスの建設は平成26年6月に着工した。平成28年4月の開設に向けて、平成28年1月の竣工を目指す。三鷹市によるキャンパス東側の市道の相互交通化整備も予定どおり進んでおり、市道に面するキャンパス内バスロータリーの設置、隣接歩道の整備を自治体他、官公庁、バス運行会社、周辺住民と調整の上、平成27年度内に実施する。

### 学生(生活)支援

井の頭キャンパスの学生(生活)支援について、通学バス・自転車対策などは三鷹市との連絡会の場を有効に活用し、行政機関への積極的な働きかけを継続的に行う。

### 移転作業

平成28年1月の竣工後、八王子キャンパスからの移転作業を行う。前後の時期を含め、教育、研究、通常業務、開催行事等に支障を来たさぬよう、確実かつ効率的な計画に基づき作業を実施する。

### 新図書館の運営計画

図書館の運営方針を決定し、体制と設備を整える。

### 蔵書の移転

開館に間に合うよう蔵書移転を行う。

## 2 教育の質向上に向けた取り組み

### 学部・研究科・教育

#### [医学部]

#### 特色教育：国際基準に対応したカリキュラム構築（継続）

医学教育の国際的質保証の観点より、第5年次（BSL:Bed Side Learning）と第6年次（クリニカルクラークシップ）で実施している臨床実習について、実施時期、実施期間、実施内容等の充実に関する検討を引き続き行い、具体的なカリキュラムを策定し、平成28年度入学生から適用となるべく取り組みを行う。

#### 特色教育：国際基準に対応したカリキュラム構築（継続）

医学教育の国際的質保証の観点より、臨床実習（第5年次「BSL:Bed Side Learning」と第6年次「クリニカルクラークシップ」）の充実に伴い、教養科目・基礎科目・臨床科目の講義の実施時期、実施期間、実施内容等について検討を併せて行い、具体的なカリキュラムを策定し、平成28年度入学生から適用となるべく取り組みを行う。

## 特色教育：英語教育の充実化

大学のグローバル化の一環として英語教育の充実を図るべく、平成26年度から第1年次及び第2年次に少人数教育を導入したが、さらに平成27年度からは第3年次及び第4年次にも少人数教育、成績別クラス編成、目的別クラス編成を導入する。既に導入している5年次の選択科目も併せ、5年間の一貫した密度の高い英語教育体制の確立に向けた取り組みを行う。

## 地域との連携

地（知）の拠点整備事業の一環として、平成26年度から第1学年から導入している「医療科学A（地域と医療）」について、引き続き三鷹市などとの連携を諮り、地域実地調査を含む課題探究型教育を実施する。

また、平成27年度のM6から導入予定の、在宅医療等の地域医療を学ぶ講義科目「総合医療・地域医療学」について、円滑な導入を図る。

## [保健学部]

### 教育の充実

- 1) 次年度の新キャンパス移転に向け、教育設備の見直しを図る。
- 2) 学生にとって学習しやすい時間割作成念頭に見直しを行う。
- 3) 地域と教育環境を見据えた新カリキュラムの設定を行う。

### 研究の充実

- 1) 次年度の新キャンパス移転に向け、研究設備の有効活用を念頭に研究室の統合を行う。
- 2) 共通機器の整備を進め、共同研究を行いやすくする。

### その他

- 1) 学生の短期留学を促進する。
- 2) 優秀な学生確保を目指し、入学試験の方法を検討する。

## [総合政策学部]

### 入試方法の整備及び改革の継続

学部の教育理念である学際教育推進のため、社会科学に関心を抱く良質な受験生を積極的に入学させるための入試方法を引き続き検討・実施するとともに、AO入試（スカラシップ入試を含む）の更なる整備・促進を図る。

### 新カリキュラムの具体的検討及び実施準備

キャンパス移転後初年度からの実施を目標に、新カリキュラムの具体的検討を早急に進め、学科内のコース再編や講義・演習科目の大幅見直し等にわたる詳細をできるだけ早急に策定したうえで実施準備を進め、対外広報にも積極的に活用していく。

## 初年次教育の充実に向けた準備

初年次教育の充実に向けて、語学・教養科目・基礎的な専門科目の履修方法に工夫を凝らすほか、大学生としての基礎力向上のために、プレゼминаールの一層の活用方法につき整理検討のうえ、移転後からの実施に向けた準備を進める。

## キャリア教育の拡充

学生の多様な就業希望に対応するため、キャリア教育の内容を拡充し、学生が必要な教育を柔軟に選択して学習できるように体系的な整備を行い、新キャンパス移転後に実施できる体制を構築する。

## 教育の国際化の一段の推進

eラーニングの受講やTOEICの受験を引き続き奨励して学生の語学力強化に努めるほか、海外留学・研修への参加がしやすいような環境整備を継続しつつ、移転後の更なる国際化推進に向けて、留学プログラムの整備、語学教育の大幅拡充、英語による専門科目講義の増加等の準備を進める。

## 個別指導の徹底

プレゼминаール、基礎演習、演習、学際演習等を通じ、face to faceの少人数教育を推進する中で、それぞれの担当教員が学生一人一人の修学状況に目配りし、個別指導を徹底することで教育効果の一段の向上・定着を図る。

## 保護者との連携強化等による学生生活支援の充実

保護者向け就活説明会の効果的な実施に加え、杏会との連携強化等により、保護者の積極的サポートを得つつ学生生活に対する支援の充実を図る。

## [外国語学部]

### 魅力的かつ成果の上がる教育システムの構築

英語学科、中国語学科、観光交流文化学科の3学科体制で、教育目標を達成するため、新しい学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に則った科目設置・整備を行い、受験生にとって魅力的で、在学生にとって成果の上がるカリキュラム、教育システムを構築する。

### 日英中トライリンガル人材の育成の加速

グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）、大学教育再生加速プログラム（高大接続）の取組学部として、国際交流課、高大接続推進室と連携して、日英中トライリンガル人材育成の加速を図り、具体的成果の伸長を図る。

### 海外留学・研修・留学生受入れの促進

グローバル人材育成のため、海外留学・研修を通して語学力と国際的教養の涵養と日本文化の発信を行うための「主体的留学プログラム（Active Studying Abroad Program）」を推進するとともに、学内のグローバル化を図るため、中国語圏からではなく英語圏からの留学生の増大を

図る。

### 新しいアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の確立

国の「高大接続改革実行プラン」（平成 27 年 1 月 16 日 文部科学大臣決定）に則したアドミッションポリシー（入学者受入の方針）の充実を図り、それに基づく入学者選抜の改革を推進する。具体的には、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討する。

### グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展

AP プログラム（高大接続）の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校等との高大連携を推進し、グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有した上で、アドバンストブレイスメント[注 1]による高大接続を実施するための履修規程制定、時間割編成、新規科目設置、土曜日開講科目、夏季・春季休暇集中科目の設置を行う。

## [医学研究科]

### 教育体制の充実・強化

教育体制の充実・強化並びに入学者増加を図るため、専門分野を超えた組織的な指導体制の確立及び魅力あるコースプログラムの設定等について引き続き検討を行う。

### がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの充実

連携校（東京女子医科大学、帝京大学、駒澤大学）との連携を深め本プランの更なる活性化を図る。又、優れたがん専門医療人を養成すべくプログラム内容を充実させ、魅力あるコースプログラムの構築を行い受講生の増加を図る。

## [保健学研究科]

### 教育の充実

#### 1) 新カリキュラムの検討および素案の作成

新キャンパス移転翌年度での新カリキュラム移行を目指して、カリキュラム改正について引き続き検討し、素案を作成する。

#### 2) 新専門看護師課程の設置

看護学専攻博士前期課程に、現在のがん看護、精神看護に加えて、急性・重症患者看護の専門看護師教育課程を設置する。

#### 3) 研究不正に関する講義の実施

研究科共通科目の「専門横断モジュール科目Ⅰ、Ⅲ」の講義の中に、「研究不正」に関する講義 3 コマを新設する。

#### 4) 研究科独自の FD 活動の活性化

①教育の質向上のための PDCA サイクルを有効に機能させるために測定すべき新指標を作成する。

②大学院の FD 活動に関する講演を開催する。

## [図書館]

### 学習・教育支援

各分館で、授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。

医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。

保健学分館で、定期試験中の日曜開館と早朝開館を実施する。

人文・社会科学分館で、ガイダンスの改善を行う。また、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施する。

### 新図書館の新サービス計画

井の頭キャンパス新図書館開館に向けて、新サービスの企画・準備を進める。また、医学図書館と新図書館の連携を強めて分野をまたがる学習への対応を強化する。

### 関連組織との連携

日本赤十字看護大学と締結した協定に従い、特に看護系の資料を相互に補完できるよう連携を行う。

### 地域との連携

医学分館において、三鷹市公共図書館と連携を行い、資料を相補的に提供することで、地域住民と大学の双方の便宜を図る。移転後の地域住民へのサービスについて検討を進める。

## [第三次中期計画委員会]

### 大学改革の継続推進

#### 基本方針

文部科学省の補助事業（現在 5 事業が進行中）に加え、「私立大学等改革総合支援事業」で求められている事項を、第三次中期計画における各部門・委員会等の取り組み項目に位置付け、取り組みを推進していく。また、来春のキャンパス三鷹統合を見据え、大学の教育資源の共有化を促進し、大学全体の活性化を推進していく。

#### 主な事業計画

##### 第三次中期計画の推進

平成 25 年度からスタートした第三次中期計画は中間年度を迎える。上記の基本方針をもとに事業の強化を図り、定期的な点検・評価を加えながら、大学の改革を推進していく。

##### 新規採択補助事業の推進

平成 25 年度、26 年度に採択された「COC (Center of Community) 事業」は地域交流委員会に、「AP (大学教育再生加速) プログラム (高大接続)」事業は高大連携促進部会及び教育開発部会に、「女性研究者研究活動支援事業」は研究推進委員会の取組項目にそれぞれ位置づけ、事

業の推進及び点検・評価を行う。

#### 「私立大学等改革総合支援事業」で求められている事項

【グローバルプログラム推進委員会】海外大学との Joint Degree、Double Degree 取得の推進。

【教育開発部会】教育課程策定にあたって地方自治体・地元業界等からの意見聴取、GPA (Grade Point Average) の実質的活用、他大学との教育連携。

【研究推進委員会】他大学との協定に基づく共同研究の推進、産学連携事業の推進。

【地域交流委員会】地域の社会人・高齢者対象の履修証明プログラムの実施。

#### キャンパス移転を見据えた取組み

【グローバルプログラム推進委員会】大学全体のグローバル化の促進。

【教育開発部会】学部連携科目の開発等、新たな教育プログラムの構築。

【学生支援センター】対象を4学部に拡大（課外活動、学園祭、その他のイベント等の4学部実施の検討等）。

## 学生生活支援

### [学生支援センター]

#### 基本方針

平成27年度の学生支援センターの事業は以下の2つに大別することができる。すなわち従来から行ってきた学生の経済支援、生活支援、学習支援をより充実させること、及び平成28年4月より井の頭キャンパスへの移転にともない、学生支援センターの様々な業務を円滑に運営する体制を構築することである。

#### A. 学生支援の一層の充実

##### 奨学金・奨励金等、経済支援の充実

経済状況の悪化や進学率の向上、学生の海外留学の増加など、学内外の奨学金受給希望者は年々増加傾向にある。意欲ある学生の経済支援を図るため、奨学金制度の充実に向け、現行制度の見直しを検討していく。

##### 学生相談体制の改善

学業不振、目的意識の欠如、学生の居場所喪失など、留年や中退の原因を改善する対策として、学生相談室等、多くの関連部署と密接な関係を構築し、学生1人1人に対して、きめ細かい対応を行う。

##### 課外活動（学生自主的活動）の充実

学生自主的活動の充実を図り、クラブ活動以外でも主体的に取り組める場所の提供を行う。これにより大学での居場所や新たな交流の場を作り、同時に中退者防止の一助とする。

## B. 新キャンパス移転後の学生支援センターの円滑な運営体制の構築

### スポーツ等課外活動施設の整備と運営体制の構築

移転後のグラウンド、体育館等は未定であるが、決定次第、設置予定のトレーニングルーム等を含めて、円滑な活動体制を構築し、混乱を避け、体育系公認団体をはじめ、クラブ・同好会活動の一層の発展を目指す。

### 学生支援センター業務を4学部へ拡大

移転に伴い、学生支援関連業務の一元化を進めていく。特に公認学生団体の管理運用については、活動実態に合わせた組織体制の構築が必要である。諸手続方法や危機管理体制等を一元化し、学生支援の充実を図るとともに効率的な運用を目指す。

## 心身の健康支援

### [三鷹保健センター]

### 健康保健活動の質向上に向けた取り組み

#### 心身の健康支援

#### 基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

#### 事業計画

##### 1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。平成27年度も引き続き結核感染予防に力を入れ、胸部X-P検査の受診必須対象者を大学院生、医学部各教室の私設秘書まで拡大し対応する。

##### 2. 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。HB抗体陰性者も同様にワクチン接種を勧奨し、追加接種をしても抗体がつかない者には昨年度同様、製造元が異なるワクチンの接種等で対応を図る。また、インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

### 3. メンタルヘルス

平成 25 年から導入した外部 EAP（従業員支援プログラム）機関をより身近に感じられるよう訪問カウンセリング等を企画することで更なる利用促進と定着を図り、休職者の減少を目指す。また、人事課・安全衛生委員会・八王子保健センターと連携し教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を前年度に引き続き実施する。

### 4. 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設立を目指し、同時に専任職員を配置することで、業務の拡大及び更なる円滑化を目指す。

## [八王子保健センター]

### 心身の健康支援

#### 基本方針

八王子保健センターは、八王子キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上を目指す。このために健康診断・健康相談、抗体検査・ワクチン接種、外傷・疾病の応急処置、メンタルヘルス対策、保健指導、啓発活動等を実践する。

#### 主な事業計画

##### 1. 健康診断

学生および教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断および特定健康診査を実施する。その結果により必要に応じて個別指導を実施し、健康に関する相談は随時受け付ける。さらに学生には健診証明書または診断書を発行する。今年度は特に定期健康診断、特定健康審査の受診率の向上を図り、実施後の健康指導を充実させる。

##### 2. 抗体検査およびワクチン接種

医療系学科の学生で、入学前に実施した水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査の陰性者にはワクチン接種を指示する。医療系学科の学生に対しては HB 抗体検査を実施し、陰性者には HB ワクチン接種を実施する。インフルエンザワクチン接種を医療系の学科の学生、医療系大学院生および教職員の希望者に実施する。

##### 3. 外傷・疾病への対応

学生および教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、また必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。学園祭等のイベント時には臨時の待機体制をとる。キャンパス内に設置した 5 台の AED の管理・保守点検を行う。

##### 4. メンタルヘルス

学生のメンタルヘルス対応部門である学生相談室の利用法を学生・教職員に周知し、同相談

室と連携して学生のメンタルヘルスの向上をはかる。また教職員のメンタルヘルスに関しては、三鷹保健センターと共同で教職員に対するメンタルヘルスの講演・講習会等を実施する。

## 5. 啓発活動

喫煙、飲酒、HIV 感染等に関する健康イベント、および薬物乱用、食中毒、熱中症に関する講演会を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート、CRV システムなどを利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努め、患者発生に備えた危機管理体制の構築を進める。夏季には学生支援センターと共同して WBGT を定期測定を実施して熱中症の予防を図る。

## 3 研究体制の強化

### [医学研究科]

#### 研究環境の整備

研究活動の充実を目指し医学研究科共同研究施設部門の機能強化を図り、各研究領域の保有する研究リソースの相互利用を促す体制の構築について引き続き検討を行う。

#### 研究活動の推進

学内研究室間の情報交換を目的とし平成24年度から企画している「イブニングセミナー」を引き続き積極的に企画・開催する。共同研究及び大学院生の研究交流等を通じて国内外の教育・研究機関等との恒常的な交流を活発に行う支援体制を整える。研究活動の活性化に関わる外部研究資金獲得の促進を目標とし、課内と事務部門と研究推進センターの協力のもと、申請支援体制を強化する。

#### 専攻再編の検討

研究体制の強化を図るべく、研究指導教員の再構成、専攻再編・定員数の検討を行う。

### [保健学研究科]

#### 研究の充実

学部や他の研究科と連携し、外部資金の採択向上を目指して、具体策を検討・策定する。

#### その他

学生サービス向上

- ①社会人学生の利便性向上のために ASP 型 Web 会議システムによる遠隔授業の普及を図る。
- ②学習環境改善のために院生控室の PC 等の整備を行う。

学生確保

- ①定員充足率の低い看護学専攻の学生確保のために、附属病院看護師を対象にした大学院進学上の潜在ニーズや進学上の問題・障壁についての調査結果をもとに、対応策を検討する。

②広報性を高めるために、保健学研究科のホームページの見直しや大学院要項の見直しを行う。

### **地域連携**

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業とコラボレーション可能な研究科事業をCCRC研究所と検討する。

## **[国際協力研究科]**

### **専攻再編の継続的検討**

キャンパス移転後の国際協力研究科の在り方に関する検討を行うとともに、そうした検討を踏まえ、専攻の再編や新カリキュラムにつき具体的な検討を進める。

### **国際交流の促進**

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の一段の促進等により、教員及び大学院生の研究活動の国際化を促進し、研究の質的向上を図る。

### **研究成果の還元と社会的認知度の向上**

新キャンパスへの移転を機に、社会的認知度を一層向上させる観点から、研究面での地域との協働を促進するとともに、社会教育活動を通じた研究成果の還元等に係る方策につき検討を行う。

### **FD活動の促進**

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に、競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

## **[図書館]**

### **環境整備**

研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。

### **講習会の実施**

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

### **機関リポジトリの構築**

博士学位論文の機関リポジトリへの登録運用業務を確立し、スムーズなインターネット公開を実施する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

## 4 優秀な学生確保

### [入学センター]

#### 基本方針

- (1) 学園創立 50 周年並びに井の頭キャンパスへの移転を軸にした、学生募集プロジェクトの  
①入計画と実践により、平成 26 年度を上回る受験者を確保する。  
学力の高い入学者の確保のために、一般入試及びセンター試験利用入試志願者の増加を目指したい。全体の受験者数の具体的な目標数値は、以下のとおり。  
医学部 4,500 人、保健学部 6,500 人、総合政策学部 700 人、外国語学部 700 人  
②井の頭キャンパスまでの通学圏と過去の高校訪問校を検証し、実績校だけでなく地域及び距離を勘案した訪問校の再選定を行う。  
・井の頭キャンパスを中心とした地元重点校の訪問実施。また、通学圏内（1 時間～1 時間 30 分）となる東京都東部、千葉県及び茨城県等の進学校を訪問。
- (2) 大学案内には、4 学部の教育方針・特徴を明確に記すとともに、受験者が知りたい学部情報や井の頭キャンパスの環境等を記載したアカデミックな情報誌にする。  
①学部の特徴を明確に表現し、資格取得並びに学習環境を掲載する。  
②頁数を検証し、学部カリキュラム及び学生生活等の内容を充実させる。  
③井の頭新キャンパス、各センターの取組み、文科省補助事業の紹介。
- (3) オープンキャンパス及び進学相談会等の内容の充実を図る。  
①受験者及び保護者のニーズを取り入れた企画とし、学部の特徴を理解しやすく案内する。  
②受験者に直接本学を PR できる機会である進学相談会（高校での進学説明会を含む）に参加し、総合大学の特徴及び学部の内容を積極的に伝える。
- (4) 入学試験を、円滑かつ正確に運営していく。  
①入学試験前の入念な打合せと事前準備を推し進め、入学試験を円滑かつ正確に実施する。  
②インターネット（Web）出願による入試受付業務の導入。

#### 主な事業計画

##### 受験生確保に向けての取り組み

- ①大学案内を 5 月末までに完成させ、6 月上旬からは希望者むけに配布を開始する。
- ②進学相談会や高校主催の相談会に出向き、受験者に直接本学の学部内容を伝える。
- ③文系 2 学部については、推薦入試及び指定校制入試で受験者を多く推薦した高校を中心に 4 月訪問を実施し、大学案内完成後の 6 月上旬から首都圏を中心とした訪問を開始し、7 月中旬までに終了する。
- ④受験雑誌や Web 等の広報媒体を利用し、年間をとおして受験者にアピールする。

##### 受験者の満足度向上

- ①オープンキャンパス日程についての告知は、4 月上旬からの受験雑誌・Web 媒体に掲載するとともに、本学 HP でも随時紹介していく。
- ②オープンキャンパスの内容を受験者及び保護者のニーズにあった企画とするため、4 月か

ら6月にかけての早い時期に検討し、準備を進める。

③年間をとおして、東日本を中心とした進学相談会及び高校主催の進学相談会へ参加する  
**入学試験の円滑な運営**

- ①当該学部の教員並びに他部署の職員との打合せを綿密に行う。
- ②事前の準備を、正確かつ確実に遂行する。
- ③試験当日の役割分担を認識し、与えられた業務を正確かつ確実に行う。
- ④インターネット(Web)出願を導入するにあたり、委託業者との綿密な打ち合わせを行い、実施に受けて準備を進めていく。

## 5 キャリア支援の向上

### キャリア支援の充実強化

平成27年度は消費増税の影響が薄らいで再び景気は回復基調に戻る見通しであるが、企業は依然厳選採用の動きを変えておらず新卒の雇用環境は楽観出来ない状況が続くと予想される。このような状況の中、キャリアサポートセンターでは学部や保護者、同窓会、地域企業等との連携を強めながらキャリア教育・就職支援を一層充実し、就職率の向上を目指す。

#### ①キャリア教育の体系化

第3次中期計画委員会の一つとして教職一体で組織している「学生のキャリア支援に関するWG」を主導的に運営して、低学年次から学生の成長段階に応じたキャリア教育の体系化を進める。そしてその成果の一つとして井の頭キャンパスへの移転に合わせて新カリキュラムを導入することとしている。

#### ②学部と連携した就職支援の実施

各学部の特色を活かした就職支援を実施すべく教員との連携・連絡を一層密にし、国内外で活躍できるような人材の育成に努める。また、企業との情報交換を通じてその求める人材像を正しく把握し、それに適合した支援・指導を実施する。

#### ③就職率向上に向けた求人開拓

従来から良好な関係を築いている親密企業や新卒応援ハローワーク八王子の行政機関、民間職業紹介事業者等との関係をより強固にするために定期的な情報交換に努めるとともに、井の頭キャンパスへの移転を睨み新たな優良求人の拡大を図る。

#### ④地域企業との産学連携強化

地域企業との産学連携を強めてインターンシップ制度や企業見学の拡充を図るとともに、ミスマッチや早期離職を防ぐために業界・職種・企業研究等を充実させる。また、企業や学生の要望に応えられるように更なるセンター機能の強化を図る。

#### ⑤同窓会(卒業生)との連携による就職対策の実施

同窓会(卒業生)との連携を強めて就活トライアル・シミュレーションや業界研究を始めとする各種関連イベントの更なる協力、支援を依頼して行く。また、OB・OG訪問に力を注ぐ一方

でOB・OGからの情報収集を強化して、卒業生の採用実績のある企業への就職を増やす。

## 6 補助採択事業

### グローバル人材育成推進事業

#### 大学のグローバル化の推進

##### 基本方針

平成24年度に文部科学省に採択されたグローバル人材育成事業を核に、大学全体のグローバル化を推進する。また、来春のキャンパス統合を見据え、本事業の成果を全学部の学生が共有し、相乗的に大学全体のグローバル化を推進していく体制を構築する。

##### 主な事業計画

##### グローバル人材育成推進（補助）事業の推進

4年目にあたる本事業の成果達成に向け、着実に事業を遂行する。また、井の頭キャンパスへの移転を契機とし、本事業の将来への発展的継続のための計画を策定し、実行に移す。

##### 海外留学・研修の促進

引き続き留学者数を増やしていくため中国語圏の協定校との関係強化を図るとともに、イギリス、北米、オセアニア等の英語圏の海外協定校の開拓を引き続き行う。それにより学生の海外留学・研修先を確保し、学生の海外派遣を促進する。（目標180人）

##### 海外の大学との単位互換協定を締結する

現在の海外協定校との交換留学における大学間の単位互換の質保証を担保するため、単位互換協定を締結する（目標：2校）。また、ダブルディグリー、ジョイントディグリーの締結に向けた調整を行う。

##### 優秀な外国人留学生の確保

現在、中国の国家重点大学と協定を締結し、優秀な外国人留学生を多数受入れることができている。今年度も引き続き海外協定校との連携を密にし、優秀な留学生の確保を積極的に行うとともに、学内グローバル化の促進を図る。（目標値：80人）

##### サマープログラムの再開

中断しているサマープログラムの再開を図る。（3週間・1プログラム）

## 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業

### 学内の教育・研究リソースの外部利用促進

八王子3学部の研究室・ゼミ・教室などにおける学外地域を対象とした教育・研究活動を積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、本学全体の地域交流活動を活性化化する。

又、年度内の発行を予定している「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業成果報告書・地域交流活動報告書」の発刊に向け、学内関係者が実施した各種地域交流活動についての情報を収集していく。

### キャンパス周辺地域との連携強化

八王子キャンパスにおいては最終年度となるが、八王子市諸行事への支援、宮下町内会・加住町内会との連携、大学コンソーシアム八王子への参画促進などを引き続き計画している。

また、平成28年度の井の頭キャンパスへの移転が予定されていることを踏まえ、三鷹市との連携を強化しつつ、三鷹市における新たな地域交流事業(特に八王子キャンパス3学部学生の学外活動参与)について活動計画を策定、適宜実施していきたい。

### 協定先との連携強化

平成22年に東京都羽村市と、平成25年度に東京都三鷹市と地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき連携協議会を開催し双方のニーズをマッチングするとともに、特に「生涯教育」と「サービスラーニング」の面における連携活動を、おのおのの事業計画に基づき、引き続き推進していく。

包括連携以外にも、八王子市との教育インターンシップや秋田県・秋ノ宮温泉郷とのまちづくり・観光連携協定などの各種連携協定の活動状況を確認するとともに、支援を行う。

### 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進

平成25年度に、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(旧地(知)の拠点整備事業)」へ申請を行い、採択となった。平成29年度の事業終了までの間は、本事業の推進が地域交流推進室(杏林CCRC研究所)における重点課題といえ、その円滑な推進に合わせるかたちで、平成26年度に引き続き、教育・研究・社会貢献の「地域志向化」の目標値達成、特に教育におけるPBL教育の促進を行っていく。

## 高大接続推進事業

### 大学教育再生加速プログラム

#### 基本方針

平成26年度に文部科学省によって採択された「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ: 高大接続)」で申請した事業「日英中トライリンガル育成のための高大接続」を、杏林AP推進委員会で策定された具体的計画に沿って実施していく。

### 日英中トライリンガル人材育成の加速

スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校、SGH アソシエイト、グローバル人材育成に積極的に取り組んでいる高等学校との連携を強化し、本学が推進している日英中トライリンガル人材育成の加速を図る。

### 高校生と大学生が共に学ぶ教育機会提供

グローバル人材育成に資する高校生と大学生が共に学ぶ教育機会を提供。夏季・春季休暇中の集中科目、土曜日開講科目、留学準備科目（IELTSなどの語学試験対策科目）、英語キャンプ、中国語キャンプ、日英中トライリンガルキャンプなどを高校生に開放。

### AP ラウンドテーブルによる高等学校との連携強化

杏林 AP ラウンドテーブルと呼ぶ高等学校との意見交換会を定期的で開催し、グローバル人材育成に関する教育目標・教育内容・教育方法等について実質的な意見交換を行う機会を持つことによって連携強化を図り、高大接続方法の具体的方策を探る。

### ライティングセンターの有効運営

長期留学において必要とされる英語ライティング力を養成するために開設したライティングセンターを高校生にも開放し、グローバル人材育成に資する運営を実施する。

中国語部門の開設も検討する。

### アドバンストプレイズメントの全学的導入の検討

高校生が受講した科目を、大学入学後の卒業に必要な単位として認定する制度（アドバンストプレイズメント）を導入するための学則・履修規程制定、時間割編成等の教務的措置を検討し、井の頭キャンパス開設時に実施できるよう準備する。

## 女性研究者研究支援事業

### 基本方針

本学の研究者の研究力の強化、研究者への研究支援の強化を行う。

- ・ 科研費申請率を向上させるために、科研費の公募説明会や科研費初心者のための事前説明会を開催する。
- ・ 科研費の採択に至らなかった研究者を、採択させる為の検討を行う。
- ・ 科研費以外の外部研究費獲得の推進をするため、公募情報を開示できるシステムを構築する。
- ・ 研究者にとって必要な英語論文作成・統計処理等を向上させるようなセミナー・ワークショップを開催する。
- ・ 間接経費の用途について、研究者に還元できるような提案を行う。
- ・ 本学研究者の業績を公開する仕組みを考案する。

## 7 情報基盤の整備

### 基本方針

井の頭新キャンパスにおける教学系・事務系のネットワーク環境および IT 機器利用環境の本格的な構築作業に入る。新キャンパスの IT 環境を具体的なシステム・設備単位で確定し、設置場所及び運用体制の確立を図る。現行のシステムについては、諸システムおよびネットワーク環境の抱えるリスク低減を中心に、各学部および事務部署の必要に応じた情報インフラの保守を図る。

### 主な事業計画

#### a, ICT グランドデザイン（井の頭キャンパス）案に基づいた新キャンパスの IT 環境構築

教室環境・事務室環境・研究室環境・基幹システムおよびネットワーク環境・セキュリティ環境等のセグメントごとに、使用機材の確定と、環境構築を実施する。また、機器および環境の新設・移設につき、効率的かつ安全な作業計画を作成し実施する。また、移転工事完了までに現場での ICT 利活用ができるよう、各部署および職場との間で十分なブリーフィングおよび意見交換の機会と仕組みを提供する。

#### b, 既存の ICT 教育環境の維持と再構築

PC 教室や一般教室、事務室の ICT 設備・環境につき、引き続きメンテナンスと活用できなくなった機器のリプレイスを行う。また、平成 24 年度来文部科学省等からの補助金を受けた PBL 教室や授業収録・配信システム、ラーニングマネジメントシステム等の教育系 ICT 環境が増加しており、それら環境の効果測定とメンテナンス、および新キャンパス移転時に当該環境をスムーズに移動するための設備計画等も併せて行う。

#### c, 学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

キャンパス移転時に大幅な学生カルテシステムの導入を念頭に置きつつ、データセンター型就職支援システムと、教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムは、運用効果の測定中であるが、それぞれ積極的な効果が認められる。現在検討中ではあるが、グローバル人材育成プロジェクトでの学生パフォーマンスの蓄積と測定や、全学部で利用できるキャリアマネジメントシステムへの発展を視野に入れ、関係各部署の要請を加味しながら開発を推進する。

#### d, 個人データセキュリティ体制の構築と学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討

各部署の要請に従い、学生の個人データを利用し、また新たに生成するシステムが多く導入されており、現在のところ学籍や成績に関する中核的なシステムから、上記各部署のシステムに対して、手作業でデータの移管を行っている。ここにデータファイルの加工・移転機能を持つ新システムを導入し、作業の効率化と個人データセキュリティの向上を図る。また、併せて教学系におけるモバイルデバイス利用（学外での利用も含む）の計画に鑑み、そのセキュリティの確保が可能となるようなソリューションを検討し、移転までに全学的にルール化を達成する。

## 8 医療体制

### [医学部付属病院]

#### 日本の医療を支える病院づくり

##### 1. 健全な経営と病院運営の効率化を図る

- ・ 経営状況の分析と経営基盤の強化
- ・ 病院情報システムの充実
- ・ 病床管理のデータ分析と稼働率、回転率の向上
- ・ クリティカル部門からの転床における円滑なシステム確立
- ・ 第6次医療法改正に伴う対策

##### 2. 医療安全の推進と院内感染対策の強化

- ・ 事例の解析と問題点抽出ならびに再発防止策の徹底
- ・ 院内感染防止の巡視強化、アウトブレイクの早期発見
- ・ 医療従事者の教育（指導）の推進
- ・ 行政機関との連携充実

##### 3. 地域医療連携部門の整備と再構築

- ・ 患者支援センター機能の整備拡充
- ・ ICTを用いた地域医療施設の連携体制の確立
- ・ 地域医療施設との機能分担の強化
- ・ 新専門医制度に対応した地域連携プログラムの確立

##### 4. 職員の勤務環境の改善と教育

- ・ 職員の働きやすい職場づくりと職場定着への支援と推進
- ・ 専門性の高い医療従事者の育成（スキルアップの向上）
- ・ チーム医療の推進

##### 5. 患者サービスの活動強化

- ・ ボランティア活動の充実
- ・ 患者の意見反映体制の強化

##### 6. 手術部の充実

- ・ 手術部における安全の確保と質の向上、高難度手術実施のための環境整備
- ・ 手術枠の有効活用とハイブリッド手術室の稼働による手術件数の増加
- ・ 医療機器の共通化と経費削減

##### 7. 臨床試験の推進

- ・ 臨床試験中核病院に準ずる機能の整備
- ・ 治験受託件数の増加

- ・ 治験実施率の向上

## 8. 初期臨床研修の充実と全国からの研修医獲得

- ・ 効果的、効率的な高度な研修の実施、研修医採用の充実・拡大

## 9. 施設整備、再編

- ・ 第二病棟の病床再編
- ・ 外来化学療法室の拡大
- ・ 外来再編

### [病院各部署事業計画]

#### 【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：地域医療連携システム等の導入を検討する。
2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する。
4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する。
5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する。
6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。

#### 【医療安全管理部】

##### 1. 医療安全文化醸成の推進

- ① インシデント等の分析・評価に基づく改善の実施
- ② 医療従事者の教育の強化、重要事項の周知徹底
- ③ 地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

##### 2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

- ① マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化
- ② 各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化
- ③ 医療従事者の教育の強化、適正な抗菌薬使用の推進
- ④ 地域への貢献の充実

##### 3. その他、当室の業務に関する計画

クリニカルパス使用率向上及び質の向上、褥瘡発生率の減少、安全な輸血療法・CVC管理の実施、脳死下臓器提供の体制整備

#### 【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種により行う。
2. 院内の人的・医療資源を組織横断的に最大限に活用する。
3. 地域の医療・社会資源を有効活用するための情報収集・周知活動を行う。

入退院支援

入退院支援システムの再構築と機能強化

- ① 現行の入退院支援システムの評価

② 入退院支援に関連するデータ分析

③ 入退院支援システムの再構築

医療福祉相談

① 入院・退院・転院に関する患者相談支援を円滑に行うための組織体制及び業務体制の改善

② 患者・家族と支援目標を共有し、入院時からの継続的な退院支援を展開する

③ 患者相談支援に関係する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的活用

④ 院内スタッフとのチーム医療の推進

⑤ 対人支援技術を職員教育へ活用

地域医療連携

医療連携機能の強化

① 機能組織の構築と役割の明確化： 当院の立ち位置と地域の医療機関との役割を明確にする。

② 地域医療連携に対する積極的な活動の推進：

地域の連携医療機関の充実を図るべく積極的な訪問

現在の連携医療機関との更なる連携強化

病床管理

病床管理に関わるデータの分析と病床稼働率・ベッド回転率増加のための方策実施

① ベッドコントロール及びマッチングデータの分析

② 病室（室料差額病室含む）の稼働率の分析

③ 午前退院、午後入院の推進

### 【集中治療施設運営委員会】

1. 国内最大級の集中治療病床数をもって病院事業に貢献する。

2. 集中治療施設（TCC、ICU、HCU）の円滑かつ統合的な運営を図る。

3. 患者の重症度・緊急度に最も適合した病床利用により、安全な治療環境を提供する。

4. 施設使用基準を遵守し、担当診療科や入退院管理室、地域医療連携室との密な連携により、効率的な病床運用を実現する。

5. 医療安全管理室と連携し、院内感染防止策を推進する。

6. ME室、臨床検査部、放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、栄養部等と密に連携し、急性期医療体制の充実を図る。

7. 看護部、病院事務部と連携し、勤務環境、教育環境の向上を図る。

### 【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

① 脳卒中ケアユニットの活用

② 発症 4.5 時間以内の rt-PA 療法実施までの時間短縮

③ 主幹動脈閉塞例に対する急性期血管内治療の実施体制の充実

2. 脳卒中チーム医療の推進

① 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員

② 療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）

③ 医療相談員による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の療養体制構築

④ 病棟薬剤師による服薬指導・管理の徹底

⑤ 脳卒中地域連携パスの使用継続

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

- ① 脳卒中科外来の医師、看護師、診療補助要員の増員
  - ② 転帰調査（3 ヶ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック
4. 脳卒中医学教室との有機的連携
- ① 脳卒中専従医の育成
  - ② Telemedicine 導入による医療安全確保と医療の質向上
  - ③ 臨床研究の充実と情報発信

## 【がんセンター】

1. 機能の充実
- ① 五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。
  - ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）。
  - ③ 患者・家族を対象とした教育活動及び支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。
  - ④ 化学療法室の運用の効率化を図る。
  - ⑤ Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める。
  - ⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん、等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づきがん治療とがん発症予防に取り組む。
2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み
- ① 新指針（平成 27 年 4 月より適用（人的要件を除く））に向けて体制整備を強化する。
  - ② がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。
  - ③ 院内がん登録を推進する。加えて『東京都地域がん登録事業』への参加体制を整える。さらに登録実施へ向けた準備を進める。
  - ④ 都・国の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する。
  - ⑤ 初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修終了後 3 年以内の全ての医師に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了出来る参加体制の整備を強化する。
  - ⑥ 精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む。
  - ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。
  - ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援室の機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む。（がん相談室）
  - ⑨ 新指定要件 PDCA サイクル確保へ向けて拡充を図る。

## 【手術部】

1. 安全の確保と質の向上を図る
- ① 周術期管理外来の効率的運営により、術前の確実なリスク評価・オリエンテーションを行う。
  - ② 医療事故を防ぐために、手術安全チェックリストの定期的なモニタリングを行う。
  - ③ 手術安全管理マニュアルに基づく、手順が遵守されているか評価し、必要に応じた改訂を

行う。

## 2. 効率的な手術部の運営

- ① 統計的データに基づく手術スケジュール調整を行う。
- ② 手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用を行う。
- ③ 麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置を行う。

## 3. 手術設備・機能の新規導入及び更新

- ① ハイブリッド手術室の稼動により、40件/月の手術件数増加を図る。
- ② 耐用年数を加味した手術設備・機能の更新を計画的に行う。

## 4. コスト削減

- ① 在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減を図る。
- ② 診療材料・薬剤の請求漏れ防止。

## 【腎・透析センター】

### 1. 腎・透析センターの円滑な運営と安全で質の高い透析医療の提供

- ① on-line HDF の使用基準を満たす適正な水質を維持する。
- ② 計画導入率の一層の向上を図る。
- ③ インシデント分析を継続し、医療事故ゼロとインシデントの最少化を目指す。

### 2. 透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進

- ① 2クール目枠を含め HD 外来透析患者数の適正化を図る。
- ② 適応ある患者に積極的に PD 導入を促す。また、PD 導入体制の統一とシステム化を図る。

### 3. 透析部門システムの円滑な運用と問題点の修正。

- ① 部門システムの残された問題点を解決し、病院システムとのリンクを含めスムーズな運用に努める。

### 4. 収益性の向上

- ① 診療の質を考慮しつつ、透析患者数の拡充を図る。
- ② 支出の見直し等を行う。

### 5. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進

- ① 保存期 CKD 対策を含めた患者教育（個別、集団腎臓教室）と啓発活動の一層の充実を図る。
- ② 三多摩地区における地域連携（保存期、HD、PD）の強化を図る。
- ③ 先行的腎移植も含め腎移植施設との円滑な連携を図る。

### 6. チーム医療に携わる各職種の評価基準の検討

- ① スタッフ及びチームのレベルアップにつながる評価法について検討する。

## 【リハビリテーション室】

### 1. リハビリテーション治療の充実とシステム再構築

リハビリテーションを必要とする患者数に見合った療法士の確保に合わせ、充実した治療、訓練時間を確保出来るシステムの構築を図る。また、急性期リハビリの必要性の高い患者には、休日を含めて治療を継続できるようにリハビリ提供システムの再構築を図る。

### 2. 地域中核病院としての地域連携強化

近隣病院、施設との地域連携を図るとともに、講習会開催、講師派遣などリハビリの啓発活動や知識、技術の提供に力を入れていく。

### 3. 質の高い医療従事者の育成

本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加するとと

もに現職者の卒後教育にも力を入れる。また、病院の特性を生かしたリハビリテーションの研究、調査にも力を入れていく。

#### 4. 診療報酬改定にともなうシステム構築

がんリハビリテーション算定など新しい診療報酬に必要とされる書類など、円滑に対応、実行できるシステムの構築を図る。

### 【人間ドック】

1. 受診者を増加させるため、需要の高いオプション検査を順次導入する。
2. 各診療科との連携をさらに密にし、判定精度の向上を図り、円滑なフォローアップ体制を構築する。
3. 精密検査受診率を高めるため、当該受診者に書面や電話での連絡を強化する。
4. 各診療科や事務部門を交えたドック運営会議を充実させる。
5. ドック施設機能評価認定を受ける。
6. 医師・看護師等を含めた学会活動を活性化させる。

### 【総合研修センター】

#### 1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を主催または共催する。

- ① 接遇研修（初級、中級、上級）
- ② 生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、インスリン注射、他）
- ③ 心肺蘇生法（BLS）
- ④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
- ⑤ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
- ⑥ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

#### 2. 広報活動

- ① 総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
- ② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成27年7月19日、平成28年3月）
- ③ 他大学学生対象の病院見学会（平成27年6月）
- ④ 研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑤ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

#### 3. 初期臨床研修に関わる事業

- ① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成27年5月29日～30日、10月16日～17日）
- ③ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備

NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整

4. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実
5. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

### 【放射線部】

1. 新たに開設されたハイブリッド手術室の円滑な運用と、先進的な放射線画像情報の提供に努める。

2. 外来棟血管装置の更新に伴い、血管撮影全般の効率的運用と高精度で安全な血管内治療を確立するとともに次世医療への取り組みによる院外へのプレゼンスを高めていく。
3. CT、MRI の件数増加を図り、更なる待ち時間の短縮と MRI 検査における吸着事故の防止をはじめ、一層の安全確保を図る。
4. 放射線治療における医療の質を確保し、更なる先進技術を追求する。

#### 【臨床検査部】

1. 「検査の質」の向上
  - ① 検体検査での精度管理の向上を図る。
  - ② 形態学検査での技師間差の解消を目指す。
  - ③ 測定装置の保守点検を適正に行う。
2. 検査項目の見直し
  - ① より有用な検査項目の導入を行う。
3. 検体検査の基準値の見直し
  - ① JCCLS が推奨する全国統一基準値の導入を図る。
4. 検体検査について検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持
5. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持
6. 生理検査の予約待ち日数の短縮
7. ISO基準での業務管理体制の整備
  - ① 内部監査を継続する。
  - ② 検査業務マニュアルの見直しを行う。
8. 先進医療に即応した検査体制の整備

#### 【病院病理】

1. 質の向上を図る
  - ① 病理検査の精度管理にて質の向上を図る。
  - ② 新たな免疫染色機の導入にて質と処理能力の向上を図る。
  - ③ 細胞診検査に液状細胞診を導入して精度の向上を図る。
  - ④ 遺伝子検査の導入を検討する。
2. 医療安全の確保
  - ① 医療事故防止を目的とした業務手順を追求する。
  - ② 診断向上のためダブルチェック体制を充実する。
  - ③ 部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める。
3. 部内の環境改善
  - ① 感染情報の入手と適切な機器導入により、部員の感染対策を図る。
  - ② 有害物質(特にホルマリン、キシレン)の法的根拠に基づいた対策を強化する。
  - ③ 化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する。
  - ④ 新たな病理部システムの導入により作業能率を高める。
4. 人材育成
  - ① 部内カンファレンスを充実する。
  - ② 学会や研修会に参加し、知識の向上を図る。
  - ③ 地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す。

### 【内視鏡室】

1. 安全で正確な内視鏡検査を基本として、検査の流れの効率化と最新機器を用いた診断と治療を行い、さらに検査室全員の努力により、全検査件数の前年度比 3.0%増加（年間 10,000 件以上）を目標とする。
2. 治療内視鏡検査（内視鏡的粘膜下層剥離術、逆行性膵胆管造影など）、超音波内視鏡検査、小腸内視鏡検査など、特殊検査・治療に関しても近隣病院との病診連携に努め、そのニーズに応じていく。

### 【栄養部】

1. 安全な患者食の提供  
委託従業員に対し、衛生教育や誤配膳防止のための教育を行う。
2. 患者食サービスの向上  
献立内容の検討や、食思不振患者への支援に取り組む。
3. 栄養相談件数の増加  
入院患者に対して積極的に栄養相談を実施し、総件数の増につなげる。

### 【臨床試験管理室】

1. 治験受託数の増加
2. 治験実施率の向上
3. 治験に関わる部署間連携の推進
4. 治験の実施体制の整備と推進

### 【診療情報管理室】

1. 診療録の監査方法等の確立実行。
2. 外来紙カルテ出庫方法変更によるカルテ搬送業務減による経費削減。
3. 適切な DPC コーディングの支援。
4. 院内がん登録及び地域がん登録業務の遂行、全国がん登録実施への準備。

### 【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立
3. 利用者相談窓口の活動の充実
4. ボランティア活動の充実

### 【看護部】

1. 質の高い看護師・助産師の人員・人財確保
2. 人材の育成と効果的活用
3. WLB（ワークライフバランス）の取れた職場づくり
4. 安心・安全な看護実践の保証
5. チーム医療の推進
6. 看護師・助産師の専門性を活かした病院経営への貢献
7. 看護補助者との役割分担の明文化と効果的な連携
8. 地域医療連携の推進

9. DiNQL の活用による QI の集積と分析
10. 病床機能に見合った効率的・効果的な病床運営
11. 病院事業計画への参画

#### 【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（服薬指導件数の増加）
2. 病棟薬剤業務実施加算の算定開始
3. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、後発医薬品の導入等）
4. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急等）
5. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実
6. 部内の災害（地震）対策の整備と充実

#### 【事務部】

##### [庶務課]

1. 医療サービスの向上
  - ① 院内サインの検討
  - ② 外来棟及び第2病棟の再編計画に伴う院内表示の見直しを具体的に提言。
2. 各種補助金確保
  - ① 行政との密接な情報交換により、最大限の補助金確保を目指す。
3. 行政からの委託事業に関する対応
  - ① 東京都等からの委託事業に対し、事務局として関連部署と密接な連携をとることにより効率的な業務を遂行し、事業委託金の有効活用に努める。
4. 病院機能評価に係わる書面による中間審査への対応
  - ① 継続的な質の改善を目的に、各領域別委員会の協力の下、統括委員会の定期的な開催を通じ活動する。
5. 災害対策の整備と充実
  - ① 災害マニュアルの改訂と周知。
  - ② 災害訓練の計画と実施。
6. 当課業務に関する計画
  - ① 委員会並びに担当事務局の適切な運営。
  - ② 文書管理業務の充実化。スキャナーによる電子媒体での保存。

##### [医事課]

1. 適正な保険請求
  - ① 療養担当規則を順守（査定項目の改善・請求漏れの防止）
  - ② DPC の精緻化（コーディングテキスト等の活用）
  - ③ 電子カルテとの整合性（記載要件の説明）
2. 医療サービス
  - ① 外来会計待ち時間の維持（5分以内）
  - ② 患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）
3. 課員の育成と能力向上
  - ① 積極的な研修への参加（外部・内部）
  - ② 接遇能力の向上

- ③ 診療報酬の習熟とデータの有効活用
- ④ 業務の効率化
- 4. 未収金の防止と回収
- ① 各種の支払制度の説明と利用を促す
- ② 支払期日の厳格化と督促の強化

## 9 看護専門学校教育

### 基本方針

- 1) 看護専門学校を取り巻く環境の変化に対応し、教育環境の改善・充実を図り、質の高い実践看護師の育成をめざす。
- 2) カリキュラムの点検、効果的な運用を推進する。
- 3) 質の高い学生の確保に向けての努力を継続する。

### 看護専門学校教育

#### 教育の充実

- ・カリキュラム内容の見直し（学生が円滑に学習を進められるように教育方法、教育評価の見直し、学習の順序性の検討）学内外の講師と連携して学習効果をあげる。
- ・学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽し教育力の向上を図る。
- ・実習施設との連携、外部の実習施設の開拓、実習指導教員の確保をして教育環境を整える。

#### 主体性を育み、社会力の育成

- ・教科活動、HR を中心とした教科外活動及び学生会活動を通して学生の企画力を引き出し、自ら判断して動くことが出来る学生を育成する。

#### 効果的な業務の運用

- ・委員会組織の見直しをする。委員会の年度目標を掲げ、目標に沿って計画的に委員会を運用する。
- ・ファイリング・文書保存の整備をして業務の効率化を図る。
- ・各業務のフォロー体制の強化方法を検討し整える。

## 10 学園運営体制の整備

### 人材育成の強化

各層別研修を継続実施充実させ、更に必要な階層への展開を図る。又、外部研修についても「大学 SD フォーラム」を継続実施し、加えて新たな外部機関の研修も取り入れ、職員の業務力向上のための施策を実施する。

### 計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざすとともに組織強化を図るため、計画的・定期的な人事異動を継続実施する。

### 人事諸制度の見直しと改革の実施

目標管理制度を含めた人事諸制度を見直し、各制度の連携を図る。

### 採用活動の実施

退職等による欠員補充を優先しながらも、組織強化を長期的な目標とし、昨年以上に積極的な採用活動を展開する。

### 広報の強化

#### 井の頭キャンパスの周知

- ・井の頭キャンパスについて新聞広告や駅看板等で広く周知する。
- ・平成 26 年度のオープンキャンパス時に配布した「早わかり杏林ガイド」を刷新するほか、オープンキャンパスで新キャンパスの模型・パネルを一新して展示ブースを充実させる。
- ・大学ホームページの「井の頭キャンパス開設」サイトの頻回な更新や SNS での発信に努める。

#### 文部科学省補助事業成果の発信強化と文系学部の改革の迅速な周知

- ・文科省採択事業について各担当部署と綿密に連携し、事業の成果を大学ホームページ、大学新聞、「早わかりガイド」、プレスリリース等各種媒体・方法を通して積極的に広報展開をする。
- ・八王子キャンパス移転に伴い検討されるであろう文系学部の改革を Web やプレスリリース等様々な媒体・方法で迅速に周知する。

#### 「杏林学園五十年史」（仮称）の編纂

- ・出版業者、関係各部署の協力を得て、周年史の編纂を進め、平成 28 年度前期中をめどに発刊を目指す。

#### 大学ホームページ、病院ホームページのアクセス増加

- ・情報の頻繁な更新、サイトの見直しなどをしてそれぞれ 10% のアクセス増加をめざす。

#### 公開講演会等イベントの充実

杏林 CCRC 研究所、地域交流推進室と連携し、地域のニーズに応じた、時宜に適った講演会を企画・開催し、本学の地（知）の拠点としての存在感を高める。

## 11 財務体質の強化

### 財政基盤の健全化

- ・学校法人会計基準の一部が本年度より改正される。省令の趣旨に従い遺漏のないよう実施する。
- ・平成 26 年度から開始した「井の頭キャンパス」建設募金は、2 年目を迎える。本年度も募金活動の継続実施で外部資金獲得を目指す。
- ・「井の頭キャンパス」建設工事の完成を迎える本年度以降は、特に多額の資金需要が数年間にわたり見込まれる。予算執行の管理、予算の効率的執行及び運用を行い、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を確かなものにしていく。
- ・財政基盤の健全化を図るため、中期的な事業計画の立案とそれに基づく施設設備整備計画・資金計画を的確に把握し、財政改善の中期目標計画の検討を進めていく。